

(仮称) 新座市大和田三丁目公園整備工事（設計・施工）公募に係る質問回答書
【令和4年8月4日付】

該当箇所	No	質問	回答欄
実施要領 P2 (4)	1	<p>【参加資格（関連業務実績概要書について）】</p> <p>提出書類の様式4（観点業務実績概要書）に都市公園・公園施設の設計に関するもの、施工に関するもの、建築物の設計に関するもの、施工に関するものと4つの項目がありますが、各々の業務実績が別々の会社の実績の場合、様式3（企業体構成員届）には、全社を構成員として届け出る必要があるのでしょうか。</p> <p>或いは、本業務を実施する上で代表的な立場となる企業（例えば、造園設計と施工に関わる企業のみ）を届け出ることでも良いでしょうか。</p> <p>また、様式2（会社概要書）も同様の考え方（代表的な立場となる企業のみ）で宜しいでしょうか。</p>	<p>様式3は企業体を構成する全ての構成員を記載してください（実施要領2Pの4参加資格部分参照 ※下請け業者は構成員にはなりません）。企業体構成員の情報の列記をお願いします。</p> <p>様式2につきましても、構成員全ての提出をお願いします。様式4については、その役割担当となる企業体の実績を記載していただくようお願いします。</p>
実施要領 P4 (3)	2	<p>【提出書類等（企画提案書について）】</p> <p>企画提案書（本編10枚以内）に記載する内容は、実施要領5. 参加手続き（3）提出書類等に記載された書類のうち、下記の事項を最低限記載するということで宜しいでしょうか。</p> <p>企画提案書（本編10枚）から除くものがあれば、対象を教えてください。</p> <p>8 提案内容の概要図 9 製品の概略寸法、材質等がわかる図面 10 設計及び工事費内訳書 11 計画工程表 12 配置予定技術者届出書 13 その他提案施設に関する概要図</p>	<p>企画提案書にはご提案いただく企画の内容（コンセプトや考え方含む）をまとめた書類の作成をお願いします。</p> <p>御質問にある8～13については、企画書と内容が重なる部分があるかと思いますが、企画書では記入しきれないそれぞれの詳細情報が分かる書類の作成をお願いします。</p>

該当箇所	No	質問	回答欄
実施要領 P2 (3)	3	<p>【工事等の内容について】</p> <p>① 通常、測量成果や地質調査成果は、設計条件として発注者から提供されるか、委託費に計上されていますが、質問回答（第1回）の回答④①②③④、⑥によると、必要に応じて「受注者が実施することが望ましい」旨の記載があります。総事業費に、測量や地質調査の費用が計上されているか否か、ご教示ください。 →測量や地質調査費用が計上されておらず、これらが必要になった場合、別途清算して戴けるという理解で宜しかったでしょうか。</p> <p>② 設計監理業務の内容と金額をご教示ください。</p>	<p>① 地質調査結果について、参考程度ではございますがホームページに掲載しましたのでご使用ください。 総事業費には御提案内容を達成（事業完了）に至るまでにかかりうる全ての費用を計上してください。原則、追加で費用が発生することは想定していません。</p> <p>② 設計監理業務の内容は、完成された設計図書に対し、現地の施工が設計図書に基づき進められているか、計画工程表に基づき進捗しているかを適宜確認し監理することを指します。金額については、①の内容に準じます。</p>
要求水準 P3 (4)	4	<p>【総事業費について】</p> <p>参考として総事業費の工種別内訳をご教示いただけるでしょうか。</p>	御提案内容に則した内訳を作成してください。
第1回質問書に対する回答書	5	<p>【第1回目質問書回答について】</p> <p>第1回目質問書の回答 No. 13 に、「サッカー場とその周りの道路トイレ以外の部分のご提案をお願いします」とありますが、既設のトイレは公園用地にあるようですが、これを残置しながら、新設する管理棟にもトイレを整備するという理解でよかったです。</p>	<p>ご理解のとおりです。 西エリアに1か所、東エリア（既設）に1か所を現在想定しておりますが、より良い提案がある場合、その限りではございません。 なお、トイレ内の内容（参考）については、令和4年7月14日にホームページ掲載、質問回答書に対する回答（1回目）No. 14を参照ください。</p>

該当箇所	No	質問	回答欄
実施要領 (別表)	6	<p>【実施要領の別表【評価項目及び配点】について】</p> <p>実施要領の別表【評価項目及び配点】の「提案価格」に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計費・建設費のコストパフォーマンスが優れているか。 ・設計費・建設費の価格の積算根拠が適正に示されているか。 <p>と記載されています。この2つの項目について、提案価格と積算根拠のどちらに比重を置いて評価されるのでしょうか。</p> <p>また、設計費・建設費（提案価格）のパフォーマンスが優れていれば（提案価格が安価であれば）、それだけで点数が高くなるのか。或いは、提案価格が安価でも、積算根拠が詳細でないと、評価が低くなるのかなど、お考えをお示しいただけるでしょうか。</p>	<p>どちらも重要と考えます。</p> <p>本事業で設置する公園は廃止された市民プールの代替施設として機能を果たしつつ、市の新たなランドマーク的公園になることを想定していることから、相応の予算を費やすことは必要と考えております。</p> <p>このことから、単に廉価になればよいのではなく、提案された金額に対し費用対効果に優れ、市民の皆様に喜ばれる案に対し評価することとなります。</p> <p>しかしながら、「提案価格」についても重要な評価項目と考えており、提案内容部分の点数が横並びの場合は、必然的に提案価格が安価な方が総合評価点数は高くなります。</p>